

松原市指定文化財調書

文化財の種類：有形文化財 美術工芸品 古文書

記 号 番 号：古第1号

名 称・員 数：栄久寺^{えいきゅう じ} 紙本墨書^{し ほんぼくしよ} 教如上人消息^{きょうによしょうにんしょうそく} 1幅^{ぶく}

所 有 者：宗教法人 栄久寺^{えいきゅう じ}

所 在 地：松原市立部1丁目4番8号^{まつばら し たつ べ}

年 代：安土桃山時代^{あ づちももやま}・天正8年^{てんしょう}(1580)

材質・法量等：軸装 10.8×38.0cm(本紙部分)

〔説明〕

指定物件は、松原市立部 1 丁目に所在する栄久寺^{えいきゅう じ}(真宗大谷派)に残る青年期の教如^{きょうによ}(1558～1614)が天正 8 年(1580)に発給した消息である。教如は周知のとおり、石山合戦において織田信長と戦い、後に東本願寺を分立する人物である。もともと切り紙の一紙状の文書であったが、現在は軸装され、木箱に収納されている。本紙に虫損・破損は見られず、保存状態は良好である。軸装の時期はおそらく江戸時代であると思われ、その際に墨書部分に影響のない程度に余白を切り整えたように見受けられる。木箱の蓋には「教如上人御真筆河州丹北郡立部村栄久寺常什物也」と墨書され、内部に「第二百三拾八号ノ甲大坂栄久寺」と書かれた紙が納められている。また、真宗大谷派宗史編修所が昭和初期に各地末寺に残る歴代門主(教如、宣如、琢如、常如、一如)の消息調査を行った際には栄久寺も調査に協力し、同寺の教如上人消息は昭和 9 年(1934)『補遺教如上人御消息集』に収録された。栄久寺には調査協力に対する感謝状(昭和 8 年〈1933〉9 月 13 日付け)が保管されている。

この消息を所蔵する栄久寺は山号を「願成山」^{がんじょうざん}と称し、寺伝によると天正年間(1573～1592)の住持を初代とし、現住職は第 20 代である。現在、同寺には数点の近代文書や昭和戦前期に栄久寺第 18 代住職橋田眞龍氏が寺に関する資料を収集し筆

写したものが残されている。開基は不明であるが、同じ立部に法灯を伝えていた観音寺(真言宗)の僧が蓮如の巡教に際し転宗し、現在地に移ったという説もある。

境内には本堂・庫裏・薬医門などがある。前述の戦前にまとめられた寺の資料では、本堂は慶安 4 年(1651)に建立されたのち、文政 10 年(1827)再建に着手し 10 年後の天保 8 年(1837)完成、さらに平成 2 年(1990)に修復されたが、内陣・外陣は天保 7 年(1836)上棟当時のものであるという。なお、内陣に幕末に活躍した大坂の彫物師である「相野伊兵衛直之」の墨書がある欄間がはめ込まれている^(注 1)。

栄久寺には、本尊(木造阿弥陀如来立像)、親鸞聖人絵像、教如上人絵像、聖徳太子孝養像、七高僧像が安置されている。裏書によると、これらは 17 世紀半ばに下付されたもので^(注 2)、このころ東本願寺の末寺として正式に位置づけられた。

指定物件は、発給者として教如と花押が書かれ、宛名は「河内国坊主衆中・同門徒衆中」となっている。一般的には花押以外は祐筆が認めるので、この消息も同様な作られ方であろう。年号は書かれておらず「九月六日」とのみあるものの、内容から、いわゆる石山合戦に敗北し紀伊国雑賀(現、和歌山市)に退去した天正 8 年(1580)のものであると判断できる。本文の前半には 8 月 2 日に大坂を去り雑賀に至ったこと、端城が破却され無念であることが述べられ、後半で一味同心の出家・在家の人々に対し支援を依頼している(別紙「意識」参照)。石山合戦は織田信長と大坂本願寺・一向一揆との 11 年にわたる戦いである。天正 8 年 4 月、本願寺第十一世顕如^{けんによ}は信長の命に従い大坂本願寺を退去したが、顕如の長男教如は大坂本願寺籠城^{おおさかかかえぎま}(大坂抱様)を決めた。このことにより、顕如は教如を義絶した。教如、23 歳(数え年)の時であった。この消息に書かれた花押はやや堅い筆致で、丸みを帯びてくる晩年のものとは違っており、青年期の花押の特徴と合致する。

またこの消息のサイズは一般的な書状類より小さく、9 月 6 日消息を拝受した教如派の門徒が消息を紛失・略奪されぬよう注意しながら紀伊国雑賀から河内国に持ち帰ったものと思われる^(注 3)。さらに本紙中に 2 か所の継目が見られる点も注意さ

れる(別紙「法量・継目概要図」参照)。この 2 か所の継目は軸装する際に施されたものではなく、小片を含む継紙によって消息が作成されたと考えられる。これは当時の教如の境遇を暗示するものといえよう。

雑賀に逗留した後の約 2 年間、本能寺の変によって顕如と和解するまで、教如は信長から逃れるため各地を転々とすることになる。この消息はその足跡を示す最初期のものであり、本願寺の東西分派に関する研究および河内国における教如の^{きょう}教化活動や近世本願寺教団の形成過程を紐解く地域資料としての意味も大きい(注 4)。なお、栄久寺に本消息が伝わった経緯は史料の制約により定かではない。この消息は雑賀から発給された当初には河内国内で共有されていたものを、おそらく消息の持ち回りに栄久寺が関与していたため最終的に同寺で保管するようになったと推測できる。また、栄久寺には承応 2 年(1653)に東本願寺門主を継職した第十四世^{たくによ}琢如の裏書がある什物が数点あり、その中には万治 4 年(1661)に下付された教如上人絵像が含まれている。一方、通例では前門主の絵像が下付されることが多いが、栄久寺には第十三世^{せんによ}宣如の絵像はない。これは遅くとも琢如期には栄久寺で教如上人消息が保管されていたことを示しており、それゆえに宣如でなくあえて教如の絵像を所望したため下付が実現したものと考えられる。

本消息と同内容のものとしては、(1)富田嘉平家(現在の滋賀県長浜市域相当)所蔵の 8 月 15 日付け江州北郡坊主衆・同門徒衆中宛て、(2)^{ほんしょうじ}本照寺(滋賀県長浜市西浅井町大浦真宗大谷派)所蔵の 8 月 16 日付け三浦坊主衆中・門徒衆中宛て、(3)安養寺(岐阜県郡上市八幡町柳町真宗大谷派)所蔵の 8 月 16 日付け安養寺宛て、(4)^{ほんせいじ}本誓寺(滋賀県蒲生郡日野町日田真宗大谷派)所蔵の 8 月 19 日付けヒノ、マキ坊主衆中・門徒衆中宛て、(5)^{ほうかんじ}法閑寺(愛知県稲沢市横野町東郷真宗大谷派)所蔵の 8 月 19 日付けの 5 点が確認されている(注 5)。栄久寺所蔵の本消息を含む 6 点はいずれも大坂抱様の期間中および大坂退去直後も一貫して教如を支援した末寺・門徒のもとに伝来している。しかし、栄久寺以外の所在地は近江や美濃・尾張であり、そもそも河内国

に宛てられた教如上人消息自体、ほかには時期の下った慶長期のものが数点確認されているだけなので^(注6)、本消息の意義は一層際立っているといえよう。

栄久寺には昭和 16 年(1941)、東本願寺第二十三世 彰如^{しょうにょ}揮毫の「教如上人旧跡」の石碑が建てられ、教如ゆかりの寺院として真宗大谷派の本山も認識している。この石碑建立請願時に作成された「栄久寺沿革」には雑賀へ退去する途中、教如が立部に立ち寄ったと書かれている。このため、教如が立部地域にゆかりの深い人物と認識され、現在でも寺では毎年 4 月に檀家が集まり教如上人消息を掲げて法要(教如上人^{ごしよえ}御書会ならびに永代経法要)を営んでいる。

(参考文献)

真宗大谷派宗史編修所編集・発行『教如上人御消息集』昭和8年

真宗大谷派宗史編修所編集・発行『補遺教如上人御消息集』昭和9年

『真宗史料集成』第6巻各種門主消息、同朋舎出版、昭和58年

南御堂難波別院・朝日新聞社主催『大阪の町と蓮如上人展』朝日新聞社、昭和61年

上場顕雄編著『八尾別院史』真宗大谷派八尾別院大信寺、昭和63年

吉井克信「戦国・中近世移行期における大坂本願寺の呼称―「石山」表現をめぐって―」『ヒストリア』第153号、大阪歴史学会、平成8年

上場顕雄・大澤研一・小谷利明『慈願寺史』真宗大谷派慈願寺、平成13年

教学研究所編集『教如上人と東本願寺創一本願寺の東西分派―』真宗大谷派宗務所出版部(東本願寺出版部)、平成16年

小泉義博著『本願寺教如の研究上』法藏館、平成16年

大桑斉『教如東本願寺への道』法藏館、平成25年

西田孝司「教如上人四百回忌と栄久寺(歴史ウォークvol.190)」『広報まつばら』平成25年4月号

^(注1)天保3年(1832)刊『浪華買物独案内』に「相野伊兵衛」が下記のように紹介されている。

安土町心斎橋筋東へ入

神社仏閣彫物細工所相野^い物屋伊兵衛

草木生物ノ陰陽ヲ分チ其利ヲ刻ス

^(注2)本尊左側に安置されている教如上人絵像は万治4年(1661)、聖徳太子孝養像および七高祖像は寛文2年(1662)に下付された裏書がある。戦前にまとめられた寺の資料によれば親鸞聖人絵像は万治4年に下付されたというが、現在本尊右側に安置されている親鸞聖人絵像は取り外し不能なため、裏書

は確認できなかった。

(注 3) この消息は小さくたたんで頭髮等に隠せる密書、いわゆる「髻^{もとどり}の御書」を想起させる大きさである。

(注 4) このほか松原市域には、善正寺^{ぜんしょうじ}(松原市天美我堂^{あまみがどう}真宗大谷派)に慶長期の教如上人消息が残されており、当市域の教如とのつながりの強さをうかがうことができる。

(注 5) (1)～(5)のうち、(1)を除く 4 点の現存が確認され、うち 3 点は法量が分かった(下記一覧参照)。この 3 点に比すると栄久寺のものが一番小さい。また、(4)本誓寺所蔵については実際に現物を見ることができ、紙の継目がないことや、これまで「八月九日」とされていた日付が「八月十九日」の誤りであることが確認できた。なお、(1)～(5)は「氣遣有間敷候」の後に「御門主之御前も無別儀可申究候」((1)のみ下線部分が「可究」という一文があるが、栄久寺のものにはない。「御門主」(顕如)との関係性の変化を示唆していると思われる。

所蔵	日付	宛先	現存状況	法量(cm)	備考
(1)富田嘉平家 (滋賀県長浜市)	8月15日	江州北郡坊主 衆中、同門徒 衆中	(不明)	—	
(2)本照寺 (滋賀県長浜市)	8月16日	三浦坊主衆 中、同門徒衆 中	現存	13.7×44.0	
(3)安養寺 (岐阜県郡上市)	8月16日	安養寺	現存	12.0×43.0	岐阜県指定文化財(昭和 41年9月14日指定)
(4)本誓寺(滋賀県 蒲生郡日野町)	8月19日	ヒノ、マキ坊 主衆中、同門 徒衆中	現存	12.1×40.4	
(5)法閑寺 (愛知県稲沢市)	8月19日	(不明)	現存	—	稲沢市指定文化財(昭和 60年2月1日指定)
栄久寺	9月6日	河内国坊主衆 中、同門徒衆 中	現存	10.8×38.0	

(注 6) 『教如上人御消息集』(昭和 8 年発行)によれば、慶長 9 年(1604)閏 8 月 4 日付河内国惣坊主衆中・同門徒中に宛てた河内枚方御坊建立に関する消息(大阪府北河内郡枚方町〈現、枚方市枚方元町〉願生坊所蔵)、年末詳 6 月 20 日付河州茨田郡十七ヶ所内下六ヶ所十日講中宛て安心消息(大谷派本願寺文書課所蔵『教如様御作文』所載)がある。

(釈文)

去月二日大坂令_レ退出_一、至_二雜賀_一在津候、無念之雖_二始末候_一、端
城等就_レ令_二破脚_一、不_レ及_二了簡_一次第成下、如_レ此候、就_レ其今度
予一味同心之衆毛頭氣遣有間敷候、各被_レ嗜_二自法義_一、猶以真俗共
馳走憑入計候、穴賢々々

九月六日 教如(花押)
河内国坊主衆中・同門徒衆中

(読み下し文)

去月二日大坂退出せしめ、雜賀に至り在津候。無念の始末候と
いえども、端城等破却せしむるにつき、了簡に及ばざる次第成し下
し、かくの如くに候。それにつき今度予一味同心の衆、毛頭氣遣い
あるまじく候。各自ら法義を嗜まれ、猶もって真俗とも馳走憑み
入るばかり候。あなかしこ、あなかしこ。

九月六日 教如(花押)
河内国坊主衆中・同門徒衆中

(意識)

さる天正8年(1580)8月2日、私教如は、本願寺八世蓮如が初めて大坂に坊
舎を建立し、本願寺第十世証如の在職時に山城国山科から本願寺が移ってきて
本山になった大坂本願寺の地(現在の大坂城本丸付近)を離れました。淡路・雜賀
からの迎いの船に乗って父顯如・母如春・弟顯尊・弟准如のいる紀伊国雜賀(現、
和歌山市)に到着しました。父顯如から義絶が解かれないので、父母兄弟との対
面や同居は許されていませんが、和歌山の海岸部の港湾付近に滞在しています。
私教如は、四か月前に朝廷からの和睦の斡旋を受諾した本願寺第十一世である
父顯如が大坂本願寺を退去する時、織田信長方からの攻撃を受けることなく本
願寺一行が安全に和歌山へ撤退できるようにと大坂本願寺に残留する殿軍役を、
本願寺家老下間仲之の画策で結果的に押し付けられ、信長との和睦後は父顯如
に勘当を解いてもらえないながらも、父顯如が始めた足かけ十一年間に及ぶ織
田信長との大坂本願寺合戦を支援してくれた末寺・門徒のうち、私教如単独で
の籠城戦継続という意向を支持してくれる末寺・門徒とともに、さらに四か月
間「大坂抱様」と称する籠城戦を継続しました。

無念な戦後処理がおこなわれていますが、大坂本願寺籠城戦を側面から支えた本願寺方の端城・出城などの抵抗拠点が、織田信長の軍勢の手で城割りの対象として破却されるのは、私教如の考えの及ばないことで、このような結果になってしまいました。

そのことについて、このたび父顯如から親子の縁を切られた私教如を支援し、運命を共にしようとい味同心を決意してくれた皆さんは、まったく何の心配も無用です。

皆さんが各人なりに自主的に真宗の教えを常に心がけるなら、なおのこと末寺の僧侶も在家の門徒もともに、私教如を世話してくれることを、くれぐれもお願いします。

それでは、また。

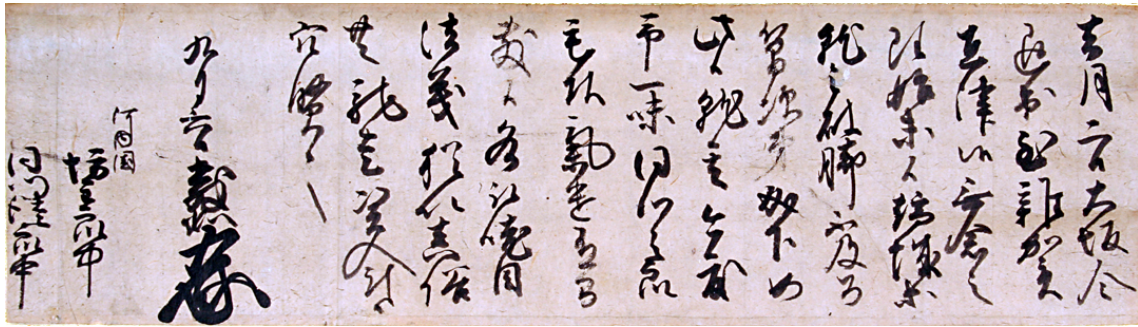
(天正八年)九月六日

教如(花押)

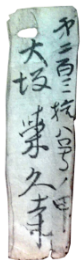
河内国

坊主衆の皆さまへ

おなじく門徒衆の皆さまへ



木箱



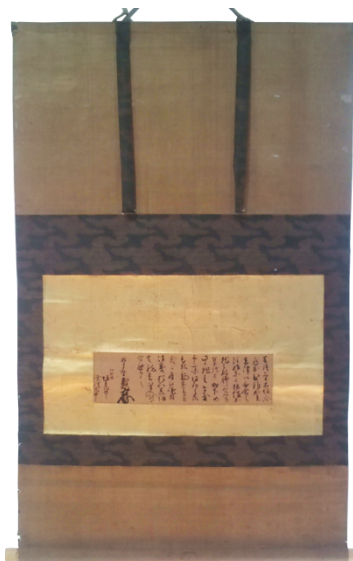
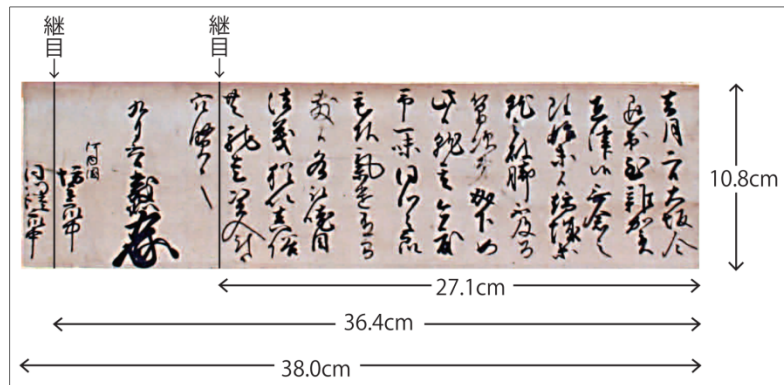
納入紙

翻刻
去月二日大坂令
退出、至雑賀
在津候、無念之
雖始末候、端城等
就令破脚、不及了
簡次第成下、如
此候、就其今度
予一味同心之衆
毛頭氣遣有間
敷候、各被嗜自
法義、猶以真俗
共馳走憑入計候、
六賢く

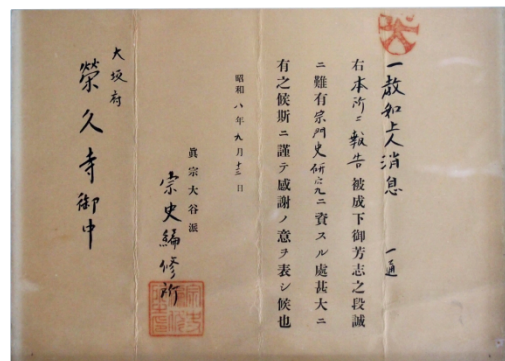
九月六日 教如(花押)

河内国
坊主衆中
同門徒衆中

法量・継目概要図



軸装の状態



昭和8年9月13日付け
真宗大谷派宗史編修所感謝状